

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20H01767

研究課題名（和文）保護者によるエデュケーション・マルトリートメントの生起・維持メカニズムの解明

研究課題名（英文）Elucidation of the mechanism of occurrence and maintenance of the educational maltreatment by parents

研究代表者

大西 将史（Masafumi, Ohnishi）

福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門（教員養成）・准教授

研究者番号：20568498

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、保護者によるエデュケーション・マルトリートメントについて、概念の理論的検討及び事例の質的分析を行い、従来の虐待概念との異同、マルトリートメントと判断する際の条件、エデュケーション・マルトリートメントの具体的内容について整理し、エデュケーション・マルトリートメントが生起・維持されるリスク要因及び消失・改善する要因を明らかにすることができた。エデュケーション・マルトリートメントが教育の名の下に正当化される反面、それがかえって子どもの主体性を奪うことで不登校、いじめ、暴力、自殺、学びからの逃走など多様な問題につながっている極めて重篤な問題であることを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、これまで理論的検討に留まっていた保護者によるエデュケーション・マルトリートメントの生起・維持メカニズムについて世界で初めて実証的に明らかにした点で高い学術的価値を有している。本研究で整理されたエデュケーション・マルトリートメントのリスク要因には、行為者である保護者だけでなく、子ども、家族関係・家庭、周辺環境の特徴、教育システムや社会に共有される価値観という多層的な特徴があり、個人だけでなく、社会全体にアプローチしていくことがこの問題の理解と支援、予防に不可欠であることを示した点において高い学術的意義と社会的意義を有している。

研究成果の概要（英文）：In this study, In this study, we conducted a theoretical examination of the concept and qualitative analysis of cases regarding educational maltreatment by parents, and examined the differences from the conventional concept of maltreatment between educational maltreatment, the conditions for determining maltreatment. We were also able to clarify the specific contents of educational maltreatment and the risk factors that cause and maintain educational maltreatment, as well as the factors that eliminate and improve it. While educational maltreatment is justified in the name of education, it actually deprives children of their independence, leading to a variety of problems such as refusing to attend school, bullying, violence, suicide, and running away from learning. It was shown that this is an extremely serious problem.

研究分野：臨床心理学

キーワード：エデュケーション・マルトリートメント 教育虐待 教育ネグレクト 保護者 メカニズム リスク要因 消失・改善要因

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、虐待、不登校、いじめ、暴力行為、自殺など、子どもの問題は深刻化し続けている。他方、学力は高いのに学びの意味を見出せないという状況もみられる。これらの多様な問題の背景にある現象として、エデュケーション・マルトリートメント (Educational Maltreatment: EM) という概念が武田信子氏によって提起された (武田, 2014)。EM やその関連概念である教育虐待は、しばしば新聞で報道されたりテレビの特集が組まれたりし、世間の注目を集めている。

EM とは、“大人が子どもに対して教育のつもりで行う、子どもの発達や健康にとって不適切な行為” (武田, 2019, p. 94) と定義され、教育の強制 (acts of commission) と、子どもの発達にとって必要な教育的行為をなさないこと (acts of omission) という abuse と neglect に対応する対極的な行為が含まれる。また、行為者は子どもの保護者に限らず、広く子育てや子どもの教育に関わる教育関係者、行政、教育産業、地域、メディア、企業といった広範な「社会」までをも含むものと考えられている (武田, 2021)。保護者による教育の強制については、児童虐待防止法における虐待と対応させ、“親が教育という名目で行う子どもの受忍限度 (心身が傷つきに耐えられる限界) を超える虐待” (武田, 2019, p.94) と定義される「教育虐待」という用語が用いられる。逆に保護者が子どもの発達にとって必要な教育的行為をなさないことについては教育ネグレクトという用語が用いられる (武田, 2019)。EM の具体的な内容である教育行為は、家庭教育、幼児教育・学校教育・放課後の教育など (武田, 2021, pp. 56-57) であり、“「教育」のコンテンツの中には、学校で学ぶ教科教育以外に、スポーツや音楽などの芸術、習い事、家庭教育なども含まれます” (武田, 2019, pp. 94-95) とも記述されている。

EM や教育虐待がメディアに多く取り上げられる一方で、アカデミックな研究についてはそれほど多くはない。しかも、それらはいずれも臨床的観察に基づいた理論的検討が中心であり、実証的な検討が十分に行われている状況とは言い難い。しかも、それらは相互に十分関連づけられているわけではなく、論者によって概念の定義や行為の範囲、挙げられる関連要因の内容が異なっているという問題があった。

2. 研究の目的

上記の問題を踏まえ、本研究では、未だ十分に概念性の整理もされておらず、実証的検討が皆無である EM について、次の課題を設定し、実証的に明らかにすることとした。すなわち、(1) EM 概念の整理、(2) EM によって子どもに生じる影響、(3) EM の生起・維持に關与するリスク要因及び消失・維持に關与する要因 (改善要因) の同定の 3 点である。なお、本研究においては、EM の行為者として最も子どもにとって身近で影響力が大きいと考えられる保護者を選んだ。また、EM の具体的な行為の領域については、多くの子どもや保護者によって関心が高く日常的に行われる教育活動の中心である学業領域に特に焦点を当てた。

3. 研究の方法

先行研究の理論的検討及び、福祉・医療・教育現場の専門家 16 名に対するインタビュー調査から得られた 23 事例及び、保護者による EM を受けた被害者 7 名及び子どもに EM を行っていた保護者 3 名に対するインタビュー調査から得られた 10 事例の質的分析を行った。

4. 研究成果

(1) EM 概念の整理

EM 概念の定義や概念の範囲に関する先行研究の整理は大西・大西 (2022) にまとめた。EM と従来の虐待概念との異同については、3 つの考え方に整理した (岸, 印刷中)。1 つ目は従来の児童虐待 4 類型の下位にそれぞれ、教育という文脈における不適切な関わりとして位置づけるものである。2 つ目は、従来の虐待 4 類型に加えて独立した第 5 類型として位置づけるものである。3 つ目は、医療虐待・医療ネグレクトや、職場虐待 (パワーハラスメント) のように、教育という場面における不適切な行為としてとして位置づけるというものである。EM を判断する際の基準については、保護者の行為が、どの時点 (時間) で、どのような子ども (子ども) にとって、問題となるのかを考え、保護者の行動 (限度を超えた期待・強制・強要、子の人格・存在の否定、子の支配) と、子どもの活動への意思、子どものストレスを総合的に判断することが必要であると考えられた (岸, 印刷中)。

(2) EM によって子どもに生じる影響

子どもへの影響は、内在化・外在化問題とこれらに入らない反応性愛着障害や解離状態等のその他の心理的問題、さらに、主体性や価値観・人生観の形成が阻害される自己の発達の阻害に整理することができた (表 1)。先行研究で理論的に関連性が指摘されていた子どもの多様な問題の背景に EM が存在することを実証的に明らかにすることができた (大西ら, 2023, 2024, 大西, 印刷中)。

(3) EM の生起・維持に關与するリスク要因及び消失・維持に關与する要因 (改善要因)

まず、リスク要因については、保護者自身の特徴、子どもの特徴、家族関係・家庭の特徴、周辺環境の特徴の 4 つ分類でき、それぞれが下位カテゴリーを持つ多層的な要因であることが明ら

かになった(表2~5),(大西ら, 2023, 2024, 大西, 印刷中)

次に,改善要因については,子ども,保護者,家庭外の理解者という3つが明らかになった(表6)(大西ら, 2023, 2024, 大西, 印刷中)

さらに,保護者によるEMの生起・維持に関与すると考えられる状況要因(状況的リスク要因)と消失・改善に関与すると考えられる状況要因(状況的改善要因)も明らかにすることができた(表7)(大西ら, 2024, 大西, 印刷中)

表1 保護者によるEMの子どもへの影響

カテゴリー	特徴
1. 内在化問題	<ul style="list-style-type: none"> 自己の内側に向かう問題 ・情緒:不安,抑うつ,イライラ,集中できない等 ・心身症状:腹痛,吐き気,めまい,眠れない,チック等 ・対人関係:不登校,引きこもり,社会的場・関係からの撤退 ・自己破壊的行動:自傷行為,自殺企図等 ・自己評価:自己評価の低下,他者からの評価を特に気にする等
2. 外在化問題	<ul style="list-style-type: none"> 他者や社会などの自己の外側に向かう問題 ・情緒:頑固,言いつけに背く,不機嫌・イライラ・短気・大声で叫ぶ等 ・攻撃的行動:物を壊す・暴力等 ・反社会的行動:家出・徘徊・万引き・喫煙等
3. その他の心理的問題	<ul style="list-style-type: none"> 上記の内在化・外在化問題とは異なる心理的問題 ・反応性愛着障害や解離状態等
4. 自己の発達の阻害	<ul style="list-style-type: none"> 主体性や価値観・人生観の形成が阻害される ・自身の好きな物事や活動,自身の進みたい方向性がわからなくなる ・進路選択など重要な物事の決定ができない ・保護者等から言われたことと同じ価値観をそのまま自身の価値観としている

表2 保護者によるEMのリスク要因(保護者自身の特徴)

上位カテゴリー	中位カテゴリー	下位カテゴリー	特徴
1. 子どもに対する理解不足	子どもの権利に対する理解不足	子どもの権利条約の中でも,特に以下の内容がEMに関係している	<ul style="list-style-type: none"> ・差別の禁止(第2条)(兄弟姉妹等との比較による叱責) ・生命,生存及び発達に対する権利(第6条)(発達を可能な最大限の範囲において確保) ・意見表明権(第12条) ・プライバシー・名誉の保護(第16条) ・教育の目的(第29条)(教育は児童の人格,才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること) ・休息,余暇,遊び,文化的・芸術的生活への参加(第31条)
		子どもの発達・個性・状態に対する理解不足	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠時間や遊ぶ時間(余暇活動),子ども自身が選択して実行すること,失敗することの重要性を理解していない(発達) ・子どもの好みや得意不得意,向き不向きに無頓着(個性) ・子どもの状態に無頓着(状態)
	学業偏重	学業にのみに価値をおいて他を活動の意義を顧みない	
	学歴主義	子どもがどのようなことを学ぶのかその実質的意味を顧みることなく学歴を重視する	
2. 思想・価値観の特徴	成果主義	学業において高い成果を残すことだけに価値をおいて活動過程そのものやそこで得られる成果以外の物事の意義を顧みない	
	努力至上主義	子どもの発達・状態・個性に応じることなく「やればできる」とひたすら努力することを求める	
	上昇志向	現状に満足せず,より高い技能やより深く幅広い知識を得ることを求める	
	親としての責任範囲の拡大	子どもの育ちや将来について親が絶対的な責任を持つ必要があると信じている	
3. 過去経験	被教育経験	被EM経験	保護者自身が子ども時代に保護者やその他の大人等からEM的な関わりをされて育った経験を有している
		高い教育歴	保護者自身が高い水準の教育を受けてきた経験を有している
	成功/失敗体験	成功体験	・保護者自身が過去に学業で高い成果を残した経験を有している
		失敗体験	・保護者が別の兄弟姉妹に対して行った対応で高い成果を得た経験がある
4. パーソナリティの特徴	発達障害的傾向	発達障害を含む生来の特性として,柔軟性のなさ,極端な思考,執拗さ,感情的,易怒性,理詰め,杓子定規,正直さ,自分本位等の傾向がみられる	
	気質的特性	自己評価と対人関係における偏り	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価が低く不安定でそれを埋めるために他者を持ち上げたり攻撃したりする(境界性パーソナリティ傾向) ・低い自己評価を埋め合わせるために誇大なふるまいをしたりする(自己愛性パーソナリティ傾向) ・共通する特徴として共感性が低い
		不安が高い	<ul style="list-style-type: none"> ・不安が高いことにより,不安を高めるような状況を回避しようとする ・不安を抱えられず,他者に不安を肩代わりしてもらおうな行動を取る
	後天的特性	自己不全感	自己の理想とする水準に達していない,思うような自己になっていないという満たされない思いが強い
劣等感		兄弟姉妹等の近縁者や友人・同僚・配偶者との間に学歴・職業・社会的地位・収入等における劣等意識がある	
負い目		近親者に障害のある人がいることで負い目のような意識を持っている	
管理傾向		保護者が自身の保護者等から与えられた価値観を未だ吟味して再構成できておらず,借り物の価値観や人生観に依存している状態	
子どもと一体化	様々な物事について自身の思うように管理し,コントロールしようとする		
		子どもを自身の延長のような存在とみなし,子どもの成功・失敗を自身のもののように感じたり,子どもを自身のアイデンティティの拠り所にしたたり,子どもを自身の所有物のように扱ったりする	

表3 保護者によるEMのリスク要因（子どもの特徴）

カテゴリ	特徴
1. 障害特性	知的能力障害群、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症等の神経発達症と診断されている、あるいはこれらの特性を強く有している
2. 従順なパーソナリティ傾向	おとなしく従順なパーソナリティ傾向があり、保護者の考えに疑問を持たずに従ったり、自身が苦しくても保護者の期待に応えようとする

表4 保護者によるEMのリスク要因（家族関係・家庭の特徴）

上位カテゴリ	下位カテゴリ	特徴
1. アンバランスな夫婦関係	家庭内地位のアンバランス	夫婦間で生まれ・学歴・社会的地位・収入などの外形的特徴やそれと関連した力関係、発言力がアンバランス
	片方がもう片方を恐怖で支配	家庭内で片方の保護者の立場が極端に強くもう片方の保護者を恐怖で支配している
	片親不在傾向	家庭内で片方の保護者が不在であったり著しく存在感がなかったりするためにもう片方の保護者の存在感だけが目立つ
2. 家庭内不和		家庭内のメンバーの関係が悪く、お互いに不満を抱いている。あるいは、家庭内の立場の弱い者が立場の強い者の暴力のはげ口となる
3. 高い社会経済的地位		保護者が社会的地位の高いまたは経済的に安定している職業に就いている、あるいは保護者やその家族が高学歴であるなど、これらの特徴が単独で見られり複合的にみられりする

表5 保護者によるEMのリスク要因（周辺環境の特徴）

上位カテゴリ	下位カテゴリ	特徴
1. 親族の特徴	学歴・社会階層	近しい親族に高学歴・高所得・社会的地位の高い職業の人がいる
	障害	近しい親族に障害を持った人がいる
2. 地域の特徴	家族の住む地域の特徴	家族の住む地域が高い社会階層の人が住む高級住宅街等で、中学受験等いわゆる“お受験”をする子どもが多く集まっている地域である
	子どもの通う学校・園・塾・習い事の特徴	子どもが通う学校や園が偏差値の高い中高一貫校や地域のブランド的価値を持った学校等の附属学校・園であり、学力やブランド価値を重視する価値観を持つ保護者・教育者が集まっている。また、これらの学校・園に通う子どもが通っている塾・習い事も含まれる

表6 保護者によるEMの改善要因

上位カテゴリ	下位カテゴリ	特徴
1. 子どもの発達と行動化	他者に助けを求め	子どもが自身の置かれた状況から抜け出すために他者に助けを求める
	子どもが問題行動を出す	子ども自身が問題行動を出すことによって、自らのストレスフルな状況を明確化し、保護者の理解を促したり、周囲の理解者に繋がったりする
	子ども自身の成長	子ども自身が成長し、以下の行動を示すことで結果的に保護者の理解を促したりEMを無効化したりする ・保護者による虐待的関わりを反抗することで意思表示する ・自身が保護者の思い通りにならない年齢になってきていることを示す
2. 家庭外の理解者の存在		医師や教師、心理士、ソーシャルワーカーなどの専門家やその他子育てを支援してくれる理解者が存在することで子どもや保護者自身が直接的・間接的に支援される
3. 保護者の変化	保護者自身が理解を示す	保護者が子どもの状態・要求・特性・能力に目を向けて子どもを理解するようになったり、自身の子どもに対する関わりやその背後にある自身の特徴について理解できるようになる
	片方の保護者が片方の保護者を力	片方の保護者がEMをするもう片方の保護者と子どもとの間に入って両者の衝突を防いだり、衝突による被害を抑えたり、EMをする保護者が子どもに理解を示すことを促したりする
	保護者自身の子どもへの執着が弱まる	保護者自身の子どもへの執着や、子どもを通して満たされない自己を補償しようとすることへの執着が弱まる

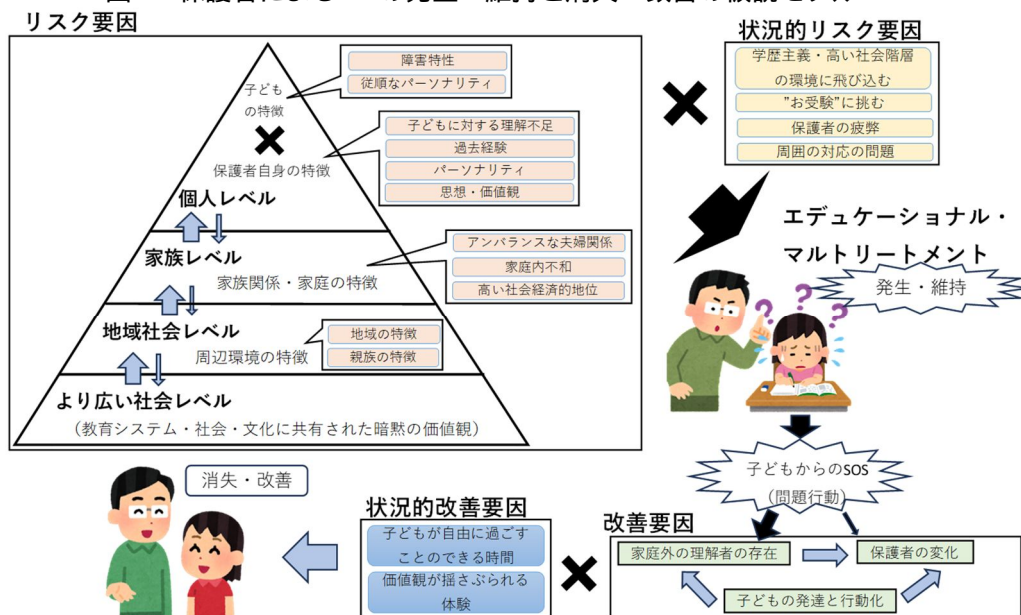
表7 保護者によるEMの状況的リスク要因と状況的改善要因

上位カテゴリ	下位カテゴリ	特徴
1. 生起・維持に 関与する状況要因	学歴主義・高い社会階層の環境に飛び込む	結婚・引っ越し等により高い学歴や社会階層の地域・人間関係に入ること、そこで優勢な早期教育・早期受験競争、学歴主義・成果主義・競争主義といった価値観の中で生活することを余儀なくされる
	“お受験”に挑む	中学受験等のいわゆる“お受験”に挑んだり、合格することで、高頻度の塾通いや早期からの学歴主義・成果主義・競争主義の環境に足を踏み入れ、ストレスフルであるにも関わらず、教育に投じた金銭的・時間的・労働的コストに見合った成果を期待せざるを得ない状況に追い込まれる
	保護者の疲弊	子どもをサポートしていた片方の保護者が疲弊してしまうことで、子どもをサポートしきれなくなって実態が好転しない、あるいは悪化してしまう
2. 消失・改善に 関与する状況要因	周囲の連携の問題	家庭と連携して子どもの教育や支援をするはずの学校・適応指導教室等の教育機関、児童相談所や病院等の福祉・医療機関の対応に問題があるために問題状況が維持されたり悪化したりしてしまう
	子どもが自由に過ごすことができない時間	偶発的にできた時間ではあるが、それを活かすだけの子どもの状態・周囲の状況が準備されて「機が熟す」ことで、子どもが自由に過ごしそこで主体性を取り戻すことができ、子ども自身の成長につながる
	価値観が揺さぶられる体験	子どもやその保護者等家族が重大な出来事に会い、その中で保護者が自身の価値観を揺さぶられるような体験をすることで自身の価値観を点検・修正し、子どもとの関わり方を変える

最後に、これらのリスク要因及び改善要因を整理した全体像を図1に示した(大西, 印刷中)。保護者によるEMには、このような多層的なリスク要因と改善要因の関与が認められるため、子どもの教育に携わる様々な大人がこれらの構造について理解することによって、それぞれが環境から受けている影響や、自身が気づかないままに子どもや家族に及ぼしている影響について自覚的になり、それぞれがどのような行動をとることで状況が改善していくかを考えることが可能である。

筆者らは、これらの実証的知見を踏まえ、子どもの年齢(小学生から大学生)と発達障害の有無の組み合わせによる8つの架空事例を作成し、保護者によるEMの理解と支援のポイントについて専門家向けの書籍にまとめた(大西・廣澤(編), 印刷中)。

図1 保護者によるEMの発生・維持と消失・改善の仮説モデル



<引用文献>

岸 俊行 (印刷中). 第1章 エデュケーショナル・マルトリートメントとは 大西将史・廣澤愛子 (編) 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの理解と支援(仮題)

大西将史 (印刷中). 第3章 エデュケーショナル・マルトリートメントの全体像 大西将史・廣澤愛子(編) 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの理解と支援(仮題)

大西将史・大西薫 (2022). エデュケーショナル・マルトリートメントに関する研究の概観 概念の定義に焦点を当てた検討, 福井大学教育実践研究, 46, 85-97.

大西将史・廣澤愛子・大西薫 (2023). 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に関する要因と消失・改善に関する要因の検討 福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析, 福井大学教育実践研究, 47, 75-86.

大西将史・廣澤愛子・望月直人・望月基子・大西薫 (2024). 保護者による学業領域のエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に関する要因と消失・改善に関する要因の検討 福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析 (第2報), 福井大学教育実践研究, 48, 1-14.

武田信子 (2019). エデュケーショナル・マルトリートメントとは 保健教室 2019年11月号 pp. 94-97.

武田信子 (2021). やりすぎ教育 商品化する子どもたち ポプラ社

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 大西将史・大西薫	4. 巻 46
2. 論文標題 エデュケーショナル・マルトリートメントに関する研究の概観 概念の定義に焦点を当てた検討	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 福井大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 85-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大西将史・大西薫	4. 巻 6
2. 論文標題 教員養成課程の大学生における学ぶことの理由づけの特徴 内容的観点と時制的観点からの分析	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 福井大学教育・人文社会系部門紀要	6. 最初と最後の頁 97-106
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大西将史・廣澤愛子・大西薫	4. 巻 47
2. 論文標題 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に関与する要因と消失・改善に関与する要因の検討 福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 福井大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 75-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大西将史・廣澤愛子・望月直人・望月基子・大西薫	4. 巻 48
2. 論文標題 保護者による学業領域のエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持に関与する要因と消失・改善に関与する要因の検討 福祉・医療・教育現場の専門家に対するインタビュー調査から得られた事例の質的分析（第2報）	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 福井大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 大西将史・廣澤愛子・大西薫・新井豊吉
2. 発表標題 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの研究(1) 保護者の 特徴の質的分析
3. 学会等名 日本虐待防止学会第28回大会（ポスター発表）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大西薫・大西将史・廣澤愛子・望月直人・新井豊吉・岸俊行
2. 発表標題 “教育”の名のもとに行われる子どもへの人権侵害行為 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの 生起・維持メカニズムの解明(1)
3. 学会等名 日本発達心理学会第34回大会（会員企画ワークショップ）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Masafumi Ohnishi, Aiko Hirose, Naoto Mochizuki, & Kaoru Onishi
2. 発表標題 What are educational maltreatment and abuse by parents in Japan? (1) : A theoretical and empirical examination of the concepts
3. 学会等名 International Society for the Prevention of Child Abuse & Neglect (ISPCAN) Edinburgh Congress 2023 (Poster Presentation) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 iko Hirose, Masafumi Ohnishi, Kaoru Onishi, & Naoto Mochizuki
2. 発表標題 What are educational maltreatment and abuse by parents in Japan ? (2) : An examination of risk factors and factors related to a decrease in and disappearance of educational maltreatment by parents
3. 学会等名 International Society for the Prevention of Child Abuse & Neglect (ISPCAN) Edinburgh Congress 2023 (Poster Presentation) (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 大西将史・大西薫・望月直人・金澤ますみ
2. 発表標題 “教育”の名のもとに行われる子どもへの人権侵害行 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持メカニズムの 解明(2)
3. 学会等名 日本虐待防止学会第29回大会(会員企画シンポジウム)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 大西将史, 廣澤愛子, 大西薫, 杉山晋平
2. 発表標題 “教育”の名のもとに行われる子どもへの人権侵害行 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの生起・維持メカニズムの 解明(3)
3. 学会等名 日本発達心理学第35回大会(会員企画ワークショップ)
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 大西将史・廣澤愛子(編)大西将史・廣澤愛子・岸 俊行・大西 薫・杉山晋平・新井豊吉・望月直人・ 金澤ますみ・上原幸司・内藤真由美	4. 発行年 2024年
2. 出版社 中央法規出版株式会社	5. 総ページ数 200
3. 書名 保護者によるエデュケーショナル・マルトリートメントの理解と支援(仮題)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	廣澤 愛子 (Hirosawa Aiko) (10345936)	福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門(教員養成)・ 教授 (13401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	岸 俊行 (Kishi Toshiyuki) (10454084)	福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門（教員養成）・教授 (13401)	
研究分担者	望月 直人 (Mochizuki Naoto) (20572283)	大阪大学・キャンパスライフ健康支援・相談センター・准教授 (14401)	
研究分担者	大西 薫 (Kaoru Ohnishi) (80616532)	岐阜聖徳学園大学短期大学部・その他部局等・准教授 (43704)	
研究分担者	新井 豊吉 (Arai Toyokichi) (60786680)	東京家政大学・子ども支援学部・特任教授 (13401)	
研究分担者	杉山 晋平 (Sugiyama Shimpei) (30611769)	天理大学・人間学部・准教授 (34602)	
研究分担者	金澤 ますみ (Kanazawa Masumi) (80581058)	桃山学院大学・社会学部・准教授 (34426)	
研究分担者	中島 俊思 (Nakajima Syunji) (90568495)	佐賀大学・学校教育学研究科・准教授 (17201)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	望月 基子 (Mochizuki Motoko)	明石市役所・子ども局子ども育成室・嘱託職員	
研究協力者	織田 安沙美 (Asami Oda)	福井工業大学・附属福井高等学校・スクールカウンセラー	
研究協力者	鈴木 静香 (Suzuki Shizuka)	福井大学・総合教職開発本部・特命助教 (13401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関